

# 【保育所等の入所が保留になっている方へ】 認可外保育施設に通園している方の保育料の一部を補助します

〔対象世帯〕 **0歳児クラス～2歳児クラスの住民税課税世帯**  
(年齢の区分は、お子様の4月1日現在の年齢)

クラス年齢	対象区分	
0～2歳児クラス	課税世帯	<b>補助対象</b>
	非課税世帯	補助対象外 (幼児教育・保育無償化の対象)
3～5歳児クラス	補助対象外 (幼児教育・保育無償化の対象)	

〔補助額〕 **認可外保育施設に支払った保育料の1/2**  
(児童一人あたり、月額上限 20,000円)

〔補助要件〕 **以下の①～⑤の要件をすべて満たす必要があります。**  
①:和泉市に住民登録がある(補助を受ける月の初日時点)。  
②:保育所等に入所申込みを行い、入所保留(※1)となっている。  
③:保護者が仕事や病気等で、保育を必要とする事由がある。  
④:住民税課税世帯である。  
⑤:認可外保育施設指導監督基準を満たす(※2)認可外保育施設を、  
月64時間以上継続して利用している。  
※1 辞退や育児休業延長を許容したことによる保留は対象外となります。  
※2 令和6年10月以降、基準を満たしていない施設は対象外となります。

## 対象施設

○認可外保育施設(企業主導型保育施設、事業所内保育施設、院内保育施設を除く)  
※和泉市外にある施設も対象となります。  
※和泉市で対象となる施設の一覧は、広域事業者指導課のホームページでご覧になれます。  
「Q広域事業者指導課 認可外保育施設」  
※和泉市外で対象となる施設は、その施設がある自治体のホームページをご確認ください。

〔申請書類〕 ・和泉市認可外保育施設利用者負担軽減補助金交付申請書兼交付請求書  
・特定子ども・子育て支援の提供に係る領収書兼提供証明書

〔申請期間〕  
(令和6年度)

申請対象月	申請受付期間	補助金支払日
4月から6月	6月20日から7月19日まで	8月予定
7月から9月	9月20日から10月18日まで	11月予定
10月から12月	12月20日から1月20日まで	2月予定
1月から3月	3月20日から4月18日まで	5月予定

※申請受付期間を過ぎた場合や提出書類に不備があった場合は、  
補助出来ない場合がございますのでご注意ください。

〔提出先・お問い合わせ先〕

〒594-8501 和泉市府中町二丁目7番5号  
和泉市 教育・こども部 こども未来室 幼保運営担当 TEL:0725-99-8137(直通)